

自治会の広報活動を応援します！

泉大津市自治会掲示板設置等補助金 事業概要

補助上限 **7** 万円（新設・建替え）

（修繕・移設の補助上限は2万円）

※補助率1/2

地域住民相互のコミュニケーションの促進を図るとともに、泉大津市の広報活動への協力に寄与することを目的に、掲示板の設置や修繕等を行う自治会に対して、設置等に要する費用の一部を補助します。

詳しくは内容をご確認ください。



申請締切

事前にご相談ください！

令和7年**7**月**11**日**(金)**まで

（事業実施期間 交付決定日～令和7年3月）

泉大津市

制度概要

1. 目的

地域住民相互のコミュニケーションの促進を図るとともに、泉大津市の広報活動への協力を寄与するため自治会が行う掲示板の設置等に対して、その費用を補助します。

<用語の説明>

- (1) 自治会 市に自治会としての届出があった団体をいう。
- (2) 掲示板 自治会が地域住民に対する情報提供及び公的機関等からの依頼による情報の周知等を目的として設置し、管理する掲示板をいう。
- (3) 新設 掲示板のない場所に新たに掲示板を設けることをいう。
- (4) 建替え 老朽化に伴い既存の掲示板を撤去し、同じ場所に掲示板を新たに設けることをいう。
- (5) 修繕 掲示板の老朽化及び破損等による原状回復することをいう。
- (6) 移設 既存の掲示板をより効果的な場所に当該自治会区域内で移設することをいう。

2. 補助対象経費

補助金の交付の対象となる経費は、次に掲げる費用とする。

- (1) 掲示板購入費
- (2) 掲示板設置工事費（移設に係る工事費を含む）
- (3) 建替えに伴う掲示板撤去費
- (4) 掲示板修繕費

3. 補助金の額

補助金の額は、掲示板1基に対して補助対象経費に1/2を乗じた額とし、次の表のとおりとする。（千円未満切り捨て）

工事内容	補助率	補助限度額
新設	1/2	70,000円
建替え		
修繕	1/2	20,000円
移設		

※申請台数に制限は設けておりませんが、予算の都合上、ご希望に添えない場合がございますので、ご了承ください。

設置及び修理にかかる費用補助について

1. 補助対象となる掲示板の要件

補助対象となる掲示板は、地域住民への周知の効果が期待できる場所に新設するもの及び設置場所において建替えるもので、次の要件の全てに該当するものとする。

- (1) 設置場所の管理者等からその掲示板の設置等について承諾を得ているものであること。
- (2) 自治会が、維持、安全管理及び利用を行うものであること。
- (3) 営利事業、政治活動及び宗教的な活動を目的とするものでないこと。
- (4) おおむね10年以上設置するものであること。ただし、風水害で撤去を要する場合又は市長が特に必要と認める場合は、この限りでない。

2. 申請期間等

申請期間 令和7年4月1日(火)～7月11日(金)

受付時間 午前8時45分～午後5時15分

申請場所 泉大津市役所4階 市民協働推進課

3. 申請に必要な提出書類等

下記の書類を全て揃えて、7月11日(金)までに申請してください。

【提出書類】

「泉大津市自治会掲示板設置等補助金交付申請書」(様式第1号)

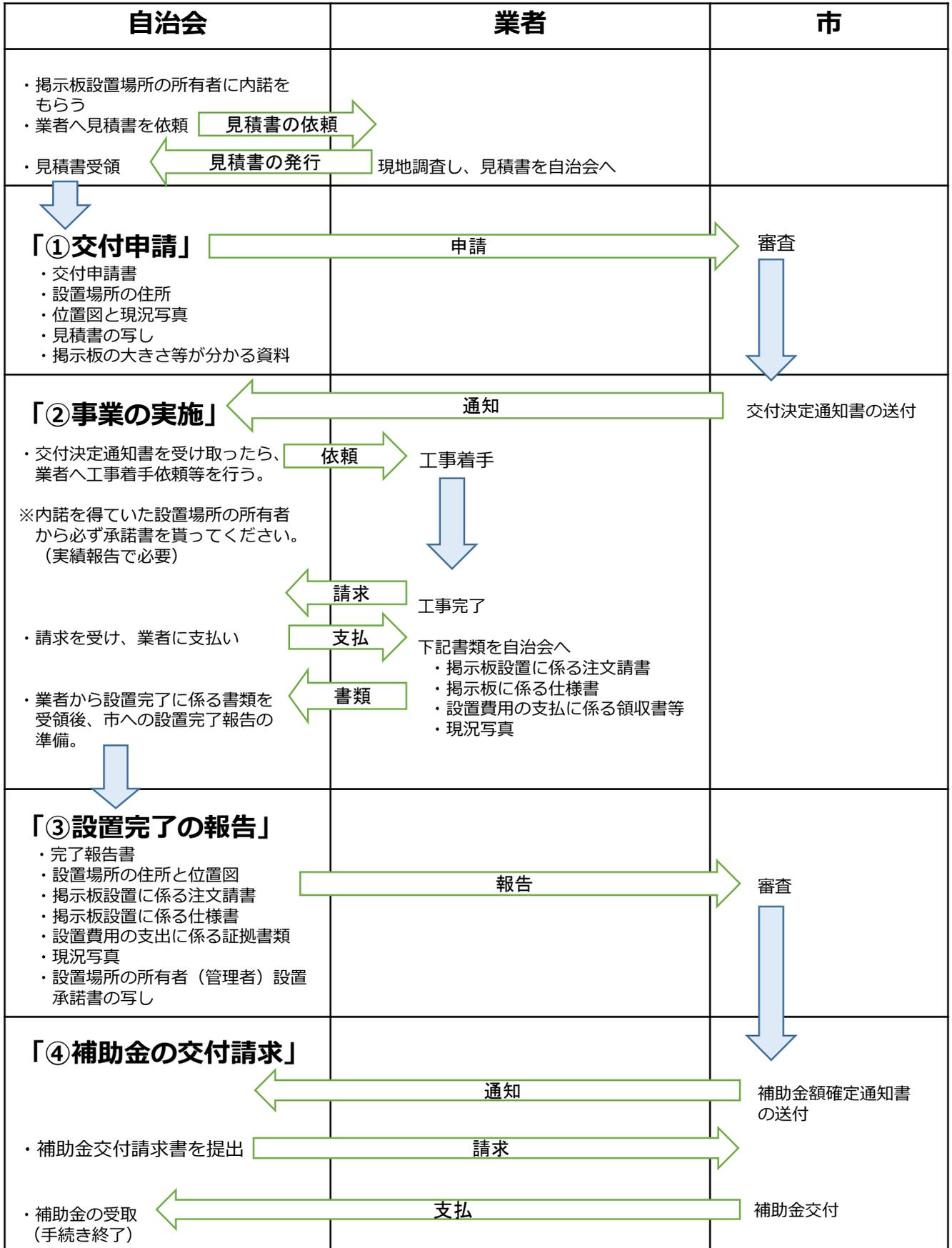
・添付書類

- (1) 掲示板設置等予定箇所の場所を示す住所
- (2) 掲示板設置等予定箇所の位置図及び現況写真
- (3) 掲示板の設置等に係る見積明細書の写し
- (4) 掲示板の大きさや形態が分かる資料等
- (5) その他市長が必要と認めるもの

様式・記載例をご参考ください。



4. 補助金交付までの流れ



1. 完了報告に必要な提出書類等

工事が完了しましたら、30日以内に下記書類をご提出ください。概ね12月頃には工事を完了して下さい。完了報告を受けて、補助金額確定通知書を送付いたします。

【提出書類】

「泉大津市自治会掲示板設置等完了報告書」（様式第6号）

・添付資料

- (1) 掲示板設置等完了箇所の場所を示す住所及び位置図
- (2) 掲示板の設置等に係る注文請書
- (3) 掲示板の設置等に係る仕様書
- (4) 掲示板設置等費用の支出に係る証拠書類
- (5) 掲示板設置等完了後の現況写真
- (6) 設置場所の管理者等からの掲示板の設置等の承諾書の写し
- (7) その他市長が必要と認めるもの

詳しくは市民協働推進課まで。

2. 補助金請求に必要な提出書類等

補助金額確定通知書が届きましたら、「泉大津市自治会掲示板設置等補助金交付請求書」（様式第8号）にて補助金の請求をお願いいたします。交付請求書の提出後、補助金をお支払いいたします。

3. その他

交付の申請を取り下げる場合や内容を変更する場合は、「泉大津市自治会掲示板設置等補助金交付決定取下げ・変更届」（様式第4号）が必要ですので、事前に市民協働推進課までご連絡ください。



泉大津市自治会掲示板設置等補助金 様式・記載例集

1. 泉大津市自治会掲示板設置等補助金交付申請書（様式第1号）
2. 添付資料
 - (1) 掲示板設置等予定箇所の場所を示す住所
 - (2) 掲示板設置等予定箇所の位置図及び現況写真
 - (3) 掲示板の設置等に係る見積明細書の写し
 - (4) 掲示板の大きさや形態が分かる資料等
 - (5) その他市長が必要と認めるもの

1. 泉大津市自治会掲示板設置等補助金交付申請書（様式第1号）

様式第1号（第7条関係）

令和 年 月 日

泉大津市自治会掲示板設置等補助金交付申請書

泉大津市長 様

自治会名 **泉大津自治会**
会長名 **泉大津 太郎** ⑩
連絡先 **33 - 1131**

泉大津市自治会掲示板設置等補助金交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり補助金の交付に係る関係書類を添えて申請します。

記

1 補助金申請額 86,000 円

※いずれも工事費含む ※補助率は5割（補助対象経費のうち半分の補助）
※1台あたりの上限額は、新設・建替えは7万円、修繕・新設は2万円
（千円未満切捨て）

2 添 (例： 掲示板①台目（新設）：155,500円
(掲示板②台目（修繕）： 33,500円

補助率は5割なので、

①は $155,500 \times 0.5 = 77,500$ 円

⇒上限7万円を超えるため補助額は上限額の70,000円

②は $33,500 \times 0.5 = 16,750$ 円

⇒限度額2万円未満のため補助額はそのまま16,750円

合計 $70,000 + 16,750 = 86,750$ 円

千円未満切捨てのため、86,000円が申請額となる。

(1) 掲示板設置等予定箇所の場所を示す住所

任意様式

令和 年 月 日

自治会名 **泉大津自治会**

自治会掲示板設置等予定箇所

施設等に設置する場合は、施設名を記入して下さい。

0	設置場所住所 (施設名称があれば併記)	工事内容	設置予定金額	1台ごとの補助予定額 (設置予定額の1/2)
1	〇〇町△番□号 (〇〇自治会館) ✓設置場所の管理者等に設置の内諾済	<input checked="" type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 建替え 上限 7万円	155,500円	70,000円
		<input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 移設 上限 2万円		
2	〇〇町□番×号 (〇〇公園) ✓設置場所の管理者等に設置の内諾済	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 建替 上限 7万円	33,500円	16,750円
		<input checked="" type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 移設 上限 2万円		
		<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 建替え		
	<input type="checkbox"/> 設置場所の管理者等に設置の内諾済	<input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 移設 上限 2万円		
4	<input type="checkbox"/> 設置場所の管理者等に設置の内諾済	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 建替え 上限 7万円		
		<input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 移設 上限 2万円		
合 計			189,000円	86,000円

見積金額を記入して下さい。

申請の時点で、管理者等に設置の内諾をもらって下さい。実績報告時に承諾書(書面)を提出いただきます。

見積書について、設置台数が複数の場合、1台あたりの内訳金額が分かるようにして下さい。

(2) 掲示板設置等予定箇所の位置図及び現況写真

任意様式

自治会掲示板設置予定箇所の位置図及び現況写真

位置図



(2) 掲示板設置等予定箇所の位置図及び現況写真

任意様式

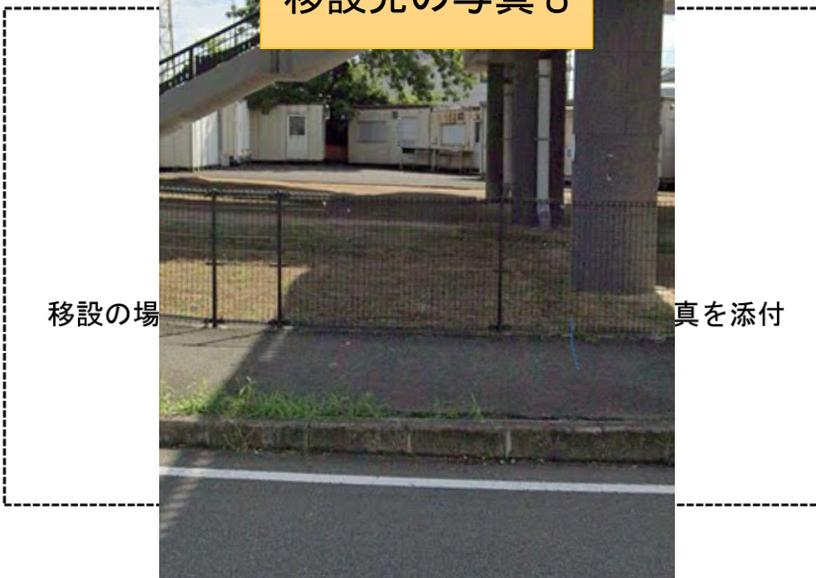
自治会掲示板設置予定箇所の位置図及び現況写真

現況写真

現況写真



移設の場合は
移設先の写真も

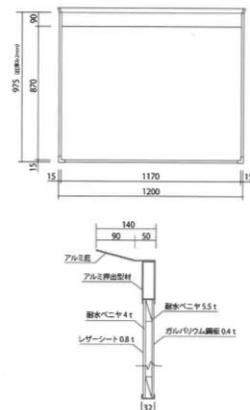


自治会掲示板案（壁付式）



形式	壁付け型	屋根付き	シルバー色
材質	アルミ製（アルミ押出型材、アルマイト処理）		
掲示面	ピン刺し（レザースシート貼り）		
裏面	ガルバリウム鋼板（錆びにくい鉄板）		
樹脂パーツ	屋根キャップ・コーナーキャップ		

A、壁付一大



B、壁付一小

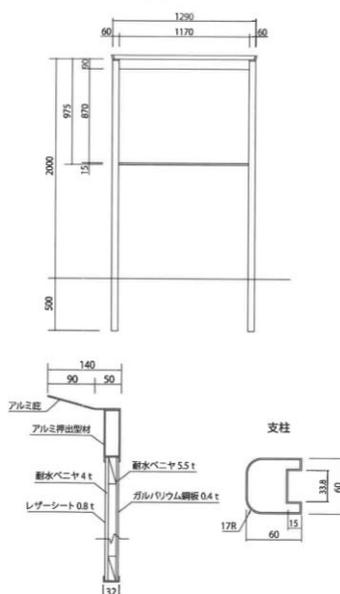


自治会掲示板案（自立式）

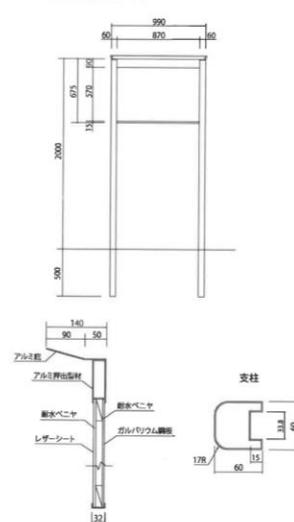


形式	自立型	屋根付き	シルバー色
材質	アルミ製（アルミ押出型材、アルマイト処理）		
掲示面	ピン刺し（レザースシート貼り）		
裏面	ガルバリウム鋼板（錆びにくい鉄板）		
樹脂パーツ	屋根キャップ		

①、自立一大



②、自立一小



制度に関するQ&A 目次

- Q1 設置場所について注意する点がありますか？
- Q2 工事を依頼する業者は、自治会が決めていいですか？
- Q3 合計3台を申請する予定ですが、1台ごとに設置費用が違います。この場合、3台分の合計額の1/2の額を申請額としていいですか？
- Q4 来年度も掲示板の設置を検討しているが、この制度は利用できますか？
- Q5 掲示板を新たにリース(レンタル)で設置を検討しているが、補助対象となりますか？
- Q6 掲示板の一部が破損したので修繕したいが、補助対象となりますか？
- Q7 申請書を提出すれば、工事着手してもいいですか？
- Q8 工事が完了した後の手続きの流れを教えてください。
- Q9 業者には依頼せず、個人がDIYで建てた掲示板は補助対象になりますか？

制度に関するQ&A

- Q1 設置場所について注意する点はありますか？
- A1 設置にあたっては、周辺住民の迷惑にならないように、設置場所を選定する時点で可能な限り周辺住民に協議・説明を行ってください。
- Q2 工事を依頼する業者は、自治会が決めていいですか？
- A2 設置主体は各自治会となりますので、掲示板の種類、業者とも自治会が決めていただいて結構です。
市に補助金の申請をしていただく前に、業者にお見積りを徴取いただきご申請ください。
- Q3 合計3台を申請する予定ですが、1台ごとに設置費用が違います。この場合、3台分の合計額の1/2の額を申請額としていいですか？
- A3 1台ごとにそれぞれ1/2をした額を算出してください。1台あたりの上限額が新設・建替えは7万円、修繕・移設は2万円ですので、1/2した額が7万円(または2万円)を超えたものは、上限額(7万円または2万円)となります。その後、3台を合計し、千円未満を切捨した金額が申請額です。
- Q4 来年度も掲示板の設置を検討しているが、この制度は利用できますか？
- A4 この制度は、来年度以降も継続して実施する予定となっています。
- Q5 掲示板を新たにリース(レンタル)で設置を検討しているが、補助対象となりますか？
- A5 対象外です。補助対象は新たに購入する掲示板と設置にかかる費用が対象です。
- Q6 掲示板の一部が破損したので修繕したいが、補助対象となりますか？
- A6 補助対象となります。
- Q7 申請書を提出すれば、工事着手してもいいですか？
- A7 交付申請をした後、市より交付可否の決定通知書を送付します。工事着手はそれ以後になりますので、ご注意ください。
詳しくは「補助金交付までの流れ」(P3)を御覧ください。
- Q8 工事が完了した後の手続きの流れを教えてください。
- A8 工事が完了した日の翌日から起算して30日以内に必要な書類(「補助金交付までの流れ」(P3)参照)を添えて完了報告書を提出していただきます。
なお、詳細については、交付可否決定通知の際に、改めて御案内させていただきます。
- Q9 業者には依頼せず、個人がDIYで建てた掲示板は補助対象になりますか？
- A9 対象になりません。安全面の観点からも、業者に依頼の上設置いただいたものが対象となります。